

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

令和6年5月31日

京都市公営企業管理者

交通局長 北村 信幸

京都市交通局管理規程第2号

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(運行系統)</p> <p>第2条 乗合自動車の運行系統は、均一系統及び調整系統とする。</p> <p>2 均一系統は条例第3条の2に規定する均一制による運賃を設定する路線（以下「均一路線」という。）における運行系統とし、調整系統は条例第4条に規定する運賃の調整を行う路線（以下「調整路線」という。）における運行系統とする。</p> <p>3 均一系統及び調整系統は、別表第1のとおりとする。 (以下略)</p> <p>(片道普通券による旅客運賃の額)</p> <p>第8条 (中略) <u>(新設)</u></p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、天災その他やむを得ない理由により、運行している路線に係る道路の運行が一時的に禁止され、又は制限されたため、当該経路と異なる路線により運行する場合は、別途、管理者の定める額とする。</p> <p>4 片道普通券による旅客運賃は、片道普通券を用いることなく、現金で支払うこと</p>	<p>(運行系統)</p> <p>第2条 乗合自動車の運行系統は、均一系統、調整系統及び観光特急系統とする。</p> <p>2 均一系統は条例第3条の2に規定する均一制による運賃を設定する路線（以下「均一路線」という。）における運行系統とし、調整系統は条例第4条に規定する運賃の調整を行う路線（以下「調整路線」という。）における運行系統とし、<u>観光特急系統は条例第7条に規定する定期観光運送を行う路線（以下「観光特急路線」という。）における運行系統とする。</u></p> <p>3 均一系統、調整系統及び観光特急系統は、別表第1のとおりとする。 (以下略)</p> <p>(片道普通券による旅客運賃の額)</p> <p>第8条 (中略)</p> <p>3 <u>観光特急路線に係る片道普通券による旅客運賃の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に掲げる額とする。</u></p> <p>(1) <u>大人 500円</u></p> <p>(2) <u>小児 250円</u></p> <p>4 前3項の規定にかかわらず、天災その他やむを得ない理由により、運行している路線に係る道路の運行が一時的に禁止され、又は制限されたため、当該経路と異なる路線により運行する場合は、別途、管理者の定める額とする。</p> <p>5 片道普通券による旅客運賃は、片道普通券を用いることなく、現金で支払うことが</p>

とができる。

(通用期間及び通用区間)

第8条の4 (略)

2 家族割引普通券の通用区間は、管理者が定める運行系統を除く、すべての運行系統とする。

(回数券の種類及び旅客運賃の額)

第11条の3 回数券の種類は、次の各号に掲げるとおりとし、回数券による旅客運賃の額は、それぞれ当該各号に掲げる金額とする。

(1) から(23)まで (略)

(新設)

(通用期間)

第11条の4 (略)

(新設)

(定期券の効力)

第15条 前条第1項の規定により乗車経路を指定した定期券を所持する旅客は、当該乗車経路において、管理者が定める運行系統を除き、すべての運行系統に乘車することができる。

(特定割引乗車券による旅客運賃の額)

第50条 (中略)

(新設)

(旅客運賃の無料)

第60条 条例第12条第2項により、本市の区域内に住所を有する旅客（本市の発行する京都市重度障害者タクシー利用券の交付を受けた者を除く。）で、次の各号に掲げるものの旅客運賃は、無料とする。

(以下略)

できる。

(通用期間及び通用区間)

第8条の4 (略)

2 家族割引普通券の通用区間は、観光特急系統及び管理者が定める運行系統を除く、全ての運行系統とする。

(回数券の種類及び旅客運賃の額)

第11条の3 回数券の種類は、次の各号に掲げるとおりとし、回数券による旅客運賃の額は、それぞれ当該各号に掲げる金額とする。

(1)から(23)まで (略)

(24) 270円券11枚つづり 2,700円

(通用期間及び通用区間)

第11条の4 (略)

2 回数券の通用区間は、観光特急系統及び管理者が定める運行系統を除く、全ての運行系統とする。

(定期券の効力)

第15条 前条第1項の規定により乗車経路を指定した定期券を所持する旅客は、当該乗車経路において、観光特急系統及び管理者が定める運行系統を除き、全ての運行系統に乘車することができる。

(特定割引乗車券による旅客運賃の額)

第50条 (中略)

3 観光特急路線に係る特定割引普通券による旅客運賃の額は、次のとおりとする。

(1) 大人 250円

(2) 小児 130円

(旅客運賃の無料)

第60条 条例第12条第2項により、本市の区域内に住所を有する旅客（本市の発行する京都市重度障害者タクシー利用券の交付を受けた者を除く。）で、次の各号に掲げるものの旅客運賃は、観光特急系統及び管理者が定める運行系統を除く、全ての運行系統において無料とする。

別表第1 (第2条関係)

## (1) 均一系統

系統番号	区間	主な経由地
(中略)		
6	京都駅前～玄塚	七条大宮・京都水族館前、四条大宮、二条駅前、千本北大路、佛教大学前
(新設)		
(中略)		
臨13	四条烏丸～吉祥院嶋高町	西大路四条、西大路駅前、吉祥院長田町
(中略)		
17	京都駅前～錦林車庫前	四条河原町、河原町今出川、百万遍、銀閣寺道
(中略)		
46	西賀茂車庫前～岡崎公園ロームシアター京都・みやこめっせ前	佛教大学前、四条大宮、祇園
(新設)		
(中略)		
52	立命館大学前～四条烏丸	北野白梅町、丸太町七本松、四条大宮
(新設)		
(中略)		

(以下略)

別表第1 (第2条関係)

## (1) 均一系統

系統番号	区間	主な経由地
(中略)		
6	京都駅前～玄塚	七条大宮・京都水族館前、四条大宮、二条駅前、千本北大路、佛教大学前
7	錦林車庫前～京都駅前	銀閣寺道、百万遍、河原町今出川、四条河原町
(中略)		
(削除)		
(中略)		
(削除)		
(中略)		
46	西賀茂車庫前～岡崎公園ロームシアター京都・みやこめっせ前	佛教大学前、四条大宮、祇園
特46	西賀茂車庫前～三条京阪前	佛教大学前、四条大宮、祇園
(中略)		
52	立命館大学前～四条烏丸	北野白梅町、丸太町七本松、四条大宮
53	京都外大前～立命館大学前	西大路四条、西ノ京円町、等持院東町
(中略)		

58	<u>梅小路公園・京都鉄道博物館前</u> ～ <u>九条車庫前</u>	<u>七条大宮・京都水族館前、四条大宮、四条烏丸、祇園、五条坂、東福寺、大石橋、京都駅八条口アバンティ前</u> (往路のみ)
(中略)		
84	<u>九条車庫前</u> ～ <u>太秦天神川駅前</u>	<u>東寺道、京都駅八条口、九条河原町、地下鉄十条駅前、久世橋通新町、上鳥羽、吉祥院長田町</u>
(新設)		
(新設)		
86	<u>九条車庫前</u> ～ <u>梅小路公園・京都鉄道博物館前</u>	<u>七条堀川、京都駅前、烏丸七条、東山七条、祇園、岡崎公園動物園前</u>
88	<u>九条車庫前</u> ～ <u>梅小路公園・京都鉄道博物館前</u>	<u>東寺道、京都駅八条口、大石橋、東山七条、烏丸七条、京都駅前、七条堀川</u>
(中略)		
特 93	<u>太秦天神川駅前</u> ～ <u>嵐山</u>	<u>双ヶ丘、太秦映画村道、嵯峨小学校前</u>

58	<u>九条車庫前</u> ～ <u>梅小路公園・京都鉄道博物館前</u>	<u>京都駅八条口</u> (往路のみ)、 <u>東福寺、祇園、四条烏丸、京都駅前</u>
(中略)		
84	<u>九条車庫前</u> ～ <u>太秦天神川駅前</u>	<u>東寺道、京都駅八条口、九条河原町、地下鉄十条駅前、久世橋通新町、上鳥羽、吉祥院長田町</u>
特 84	<u>京都駅前</u> ～ <u>太秦天神川駅前</u>	<u>京都駅八条口、九条河原町、地下鉄十条駅前、久世橋通新町、上鳥羽、吉祥院長田町</u>
85	<u>京都駅前</u> ～ <u>嵐山</u>	<u>堀川五条、西大路五条、太秦天神川駅前、双ヶ丘、嵯峨小学校</u>
86	<u>梅小路公園・京都鉄道博物館前</u> ～ <u>岡崎公園 美術館・平安神宮前</u>	<u>七条堀川、京都駅前、烏丸七条、東山七条、祇園、岡崎公園動物園前</u>
88	<u>九条車庫前</u> ～ <u>京都駅前</u>	<u>京都駅八条口</u> (往路のみ)、 <u>東山七条、烏丸七条</u>
(中略)		
(削除)		

(中略)		
特 M1	原谷～北大路バスターミナル	立命館西園寺記念館前、金閣寺道
	<u>立命館大学前～北大路バスターミナル</u>	<u>わら天神前、金閣寺道</u>
(中略)		
臨南 5	竹田駅東口～竹田駅東口	聖母女学院前、坊町、藤森神社
(新設)		
(新設)		
(中略)		
特 205	<u>西大路四条～立命館大学前</u>	<u>西大路御池、西ノ京円町、等持院道、等持院東町</u>
(以下略)		

(2) 均一（快速・急行）系統

系統番号	停車停留所
(新設)	
快速 6	四条大宮、二条駅前、佛教大学前

(中略)		
特 M1	原谷～北大路バスターミナル	立命館西園寺記念館前、金閣寺道
(中略)		
南 6	竹田駅東口～竹田駅東口	聖母女学院前、坊町、藤森神社
105	<u>京都駅前～銀閣寺前</u>	<u>烏丸五条、河原町五条、四条河原町、三条京阪前、東天王町</u>
106	<u>京都駅前～三条京阪前</u>	<u>烏丸七条、東山七条、祇園</u>
(中略)		
(削除)		
(以下略)		

(2) 均一（快速・急行）系統

系統番号	停車停留所
快速 5	<u>岩倉操車場前、国際会館駅前、岩倉大鷲町、上高野、花園橋、宝ヶ池、修学院離宮道、修学院道、一乗寺清水町、一乗寺下り松町、一乗寺木ノ本町、上終町・瓜生山学園 京都芸術大学前、北白川別当町、北白川校前、銀閣寺道、錦林車庫前、東天王町、東山三条、三条京阪前、四条河原町、河原町五条、烏丸五条、京都駅前</u>
快速 6	四条大宮、二条駅前、 <u>千本丸太町、千本今出川、ライトハウス前、千本北大路、佛教大学前</u>

(新設)		快速 9	西賀茂車庫前、神光院前、大宮総門口町、大宮田尻町、上賀茂御薊橋、加茂川中学前、下岸町、上堀川、東高縄町、下鳥田町、北大路堀川、堀川今出川、堀川丸太町、二条城前、堀川御池、四条堀川、堀川五条、七条堀川、京都駅前
快速 15	三条京阪前、二条駅前、西ノ京円町、北野白梅町、立命館大学前	快速 15	三条京阪前、 <u>烏丸御池</u> 、堀川御池、二条駅前、 <u>千本丸太町</u> 、西ノ京円町、北野白梅町、 <u>衣笠校前</u> 、立命館大学前
(新設)		快速 93	嵯峨小学校前、野々宮、嵐山天龍寺前、嵐山、嵯峨瀬戸川町、嵯峨嵐山駅前、嵯峨中学前、広沢御所ノ内町、太秦開日町、太秦北路町、常磐野小学校前、常盤・嵯峨野高校前、太秦映画村道、花園扇野町、花園駅前、妙心寺前、木辻南町、西ノ京馬代町、伯楽町、西ノ京円町、千本丸太町、堀川丸太町、文化庁前・府庁前、烏丸丸太町、河原町丸太町、丸太町京阪前、熊野神社前、東天王町、錦林車庫前
快速 202	九条車庫前、九条近鉄前、羅城門、西大路駅前、西大路七条、西大路五条、西大路四条、西大路三条、西大路御池、西ノ京円町、北野白梅町、衣笠校前、小松原児童公園前(復路のみ)、立命館大学前	快速 202	九条車庫前、九条近鉄前、羅城門、西大路駅前、西大路七条、西大路五条、西大路四条、西大路三条、西大路御池、西ノ京円町、北野白梅町、衣笠校前、小松原児童公園前(復路のみ)、立命館大学前
快速 205	九条車庫前、京都駅前、烏丸七条、七条大宮・京都水族館前、七条千本、西大路七条、西大路五条、西大路四条、西大路三条、西大路御池、西ノ京円町、北野白梅町、衣笠校前、小松原児童公園前(復路のみ)、立命館大学前	快速 205	九条車庫前、京都駅前、烏丸七条、七条大宮・京都水族館前、七条千本、西大路七条、西大路五条、西大路四条、西大路三条、西大路御池、西ノ京円町、北野白梅町、衣笠校前、小松原児童公園前(復路のみ)、立命館大学前

(新設)		
------	--	--

(3) 調整系統		
系統番号	区間	主な経由地
(中略)		
19	横大路車庫前～ 京都	中書島、国道大 手筋、城南宮、 九条車庫前
(新設)		
(中略)		
22	横大路車庫前～ 南工業団地前	中書島、菱川、 久我
新設		
(中略)		
42	京都駅前～洛西 口駅前	東寺東門前、南 区総合庁舎前、 市民防災センタ ー前、久世橋西 詰、JR桂川駅 前
(中略)		
73	洛西バスターミ ナル～京都駅前	新林公団住宅 前、千代原口、 西京極、烏丸五 条

102	北大路バスターミナル、大徳寺前、金閣寺道、わら天神前、衣笠校前（往路のみ）、等持院東町（復路のみ）、北野白梅町、北野天満宮前、上七軒、千本今出川、今出川浄福寺、今出川大宮、堀川今出川、上京区総合庁舎前、烏丸今出川、同志社前、河原町今出川、出町柳駅前、百万遍、京大農学部前、北白川、銀閣寺道、浄土寺、錦林車庫前	
-----	--	--

(3) 調整系統		
系統番号	区間	主な経由地
(中略)		
19	横大路車庫前～ 京都	中書島、国道大 手筋、城南宮、 九条車庫前
特 19	横大路車庫前～ 京都駅前	中書島、国道大 手筋、城南宮、 小枝橋、九条車 庫前
(中略)		
22	横大路車庫前～ 南工業団地前	中書島、菱川、 久我
23	洛西バスターミ ナル～京都駅前	新林公団住宅 前、千代原口、 西京極、烏丸五 条
(中略)		
42	洛西口駅前～京 都駅前	JR桂川駅前、 久世橋西詰、市 民防災センター 前、南区総合庁 舎前、東寺東門 前
(中略)		
(削除)		

81	横大路車庫前～ 京都駅前	中書島、棒鼻、 塩小路高倉・京 都市立芸術大学 前
特 81	横大路車庫前～ 京都駅前	中書島、棒鼻、 竹田駅東口、塩 小路高倉・京都 市立芸術大学前
(中略)		
西 2	洛西バスターミ ナル～桂駅西口	西竹の里町、三 ノ宮街道
	洛西バスターミ ナル～桂駅西口	右京の里、西竹 の里町、三ノ宮 街道
臨 西 2	洛西バスターミ ナル～桂駅西口	西竹の里町、南 春日町、三ノ宮 街道
(中略)		
西 4	洛西バスターミ ナル～J R桂川 駅前	西竹の里町、北 福西町一丁目、 洛西口駅前
(中略)		
臨 西 5	桂坂中央～桂駅 西口	桂坂口、国道中 山、三ノ宮街道
(中略)		
西 8	洛西バスターミ ナル～桂駅西口	東新林町、中央 公園南口、南福 西町二丁目、三 ノ宮街道
(新設)		
(新設)		

81	横大路車庫前～ 京都駅前	中書島、棒鼻、 竹田駅東口、塩 小路高倉・京都 市立芸術大学前
(削除)		
(中略)		
西 2	洛西バスターミ ナル～桂駅西口	西竹の里町、三 ノ宮街道
(削除)		
(中略)		
(削除)		
(中略)		
(削除)		
(中略)		
西 8	洛西バスターミ ナル～桂駅西口	東新林町、中央 公園南口、南福 西町二丁目、三 ノ宮街道
西 9	小畑川公園北口 ～J R桂川駅前	洛西バスターミ ナル、右京の 里、南春日町、 洛西バスターミ ナル、北福西町 一丁目、洛西口 駅前
西 2・ 西 4 連続 運行	桂駅西口～J R 桂川駅前	三ノ宮街道、北 福西町一丁目、 西竹の里町、洛 西バスターミナ ル、洛西口駅前



<u>(新設)</u>		
<u>(新設)</u>		
(中略)		
南 2	竹田駅西口～ <u>J R長岡京東口</u>	パルスプラザ前、久我、樋爪口、免許試験場前、馬場、芝本
特南 2	竹田駅西口～ <u>J R長岡京東口</u>	パルスプラザ前、久我、樋爪口、馬場、芝本
(中略)		
南 8	横大路車庫前～竹田駅東口	国道大手筋、中書島、桃陵団地前、丹波橋、藤ノ森
<u>(新設)</u>		

(新設)

西 3・ <u>特西 4連続運行</u>	<u>桂駅西口～J R桂川駅前</u>	<u>三ノ宮街道、南福西町二丁目、洛西バスターミナル、西竹の里町、洛西口駅前</u>
<u>特西 5・西 6連続運行</u>	<u>洛西バスターミナル～桂駅西口</u>	<u>桂坂口、桂坂中央、峰ヶ堂町三丁目、京大桂キャンパス前、三ノ宮街道</u>
(中略)		
南 2	竹田駅西口～ <u>J R長岡京駅(東口)</u>	パルスプラザ前、久我、樋爪口、免許試験場前、馬場、芝本
特南 2	竹田駅西口～ <u>J R長岡京駅(東口)</u>	パルスプラザ前、久我、樋爪口、馬場、芝本
(中略)		
南 8	横大路車庫前～竹田駅東口	国道大手筋、中書島、桃陵団地前、丹波橋、藤ノ森
<u>特南 8</u>	<u>横大路車庫前～京阪中書島・伏見港公園</u>	<u>国道大手筋、中書島</u>

(4) 観光特急系統

系統番号	区間	主な経由地
EX100	京都駅前～銀閣寺前	五条坂、祇園、岡崎公園 美術館・平安神宮前
EX101	京都駅前～五条坂	

別表第2 (第8条関係)

調整路線に係る片道普通券による大人の  
旅客運賃

(1) 臨18号系統

二条東口	230	230	230	230	230
竹田東口	230	230	230	230	230
城南宮東口	210	210	230	230	230
パルスプラザ前	210	210	230	230	230
国道赤池	210	210	230	230	230
丸社	210	210	230	230	230
丸社石原町	210	210	230	230	230

(2) 19号系統

横大路車庫前	210	230	230	230	230
中書島	230	230	230	230	230
西大手筋	210	210	230	230	230
国道下鳥羽	210	210	230	230	230
城南宮	210	210	230	230	230
京都駅前	210	210	230	230	230

(新設)

別表第2 (第8条関係)

調整路線に係る片道普通券による大人の旅  
客運賃

(1) 臨18号系統

二条東口	230	230	230	230	230
竹田駅西口	230	230	230	230	230
城南宮東口	210	210	230	230	230
パルスプラザ前	210	210	230	230	230
国道赤池	230	230	230	230	230
久我石原町	230	230	230	230	230

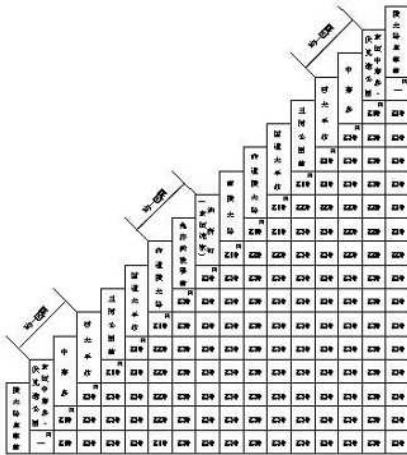
(2) 19号系統

横大路車庫前	210	230	230	230	230
中書島	230	230	230	230	230
西大手筋	210	220	230	230	230
国道下鳥羽	210	220	230	230	230
城南宮	230	230	230	230	230
京都駅前	230	230	230	230	230

(3) 特19号系統

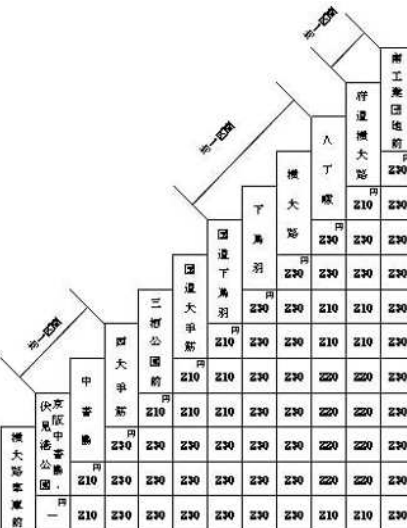
横大路車庫前	210	230	230	230	230
中書島	230	230	230	230	230
西大手筋	210	220	230	230	230
国道下鳥羽	210	220	230	230	230
城南宮	230	230	230	230	230
京都駅前	230	230	230	230	230

(3) 20号系統



「横大路車庫前」発着便は、「京阪中書島・伏見港公園」には停車しない。

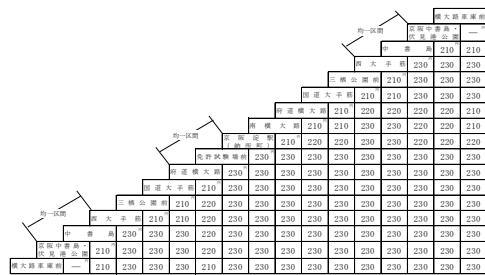
(4) 22号系統



「横大路車庫前」発着便は、「京阪中書島・伏見港公園」には停車しない。

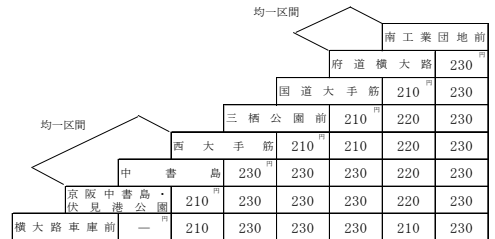
(新設)

(4) 20号系統



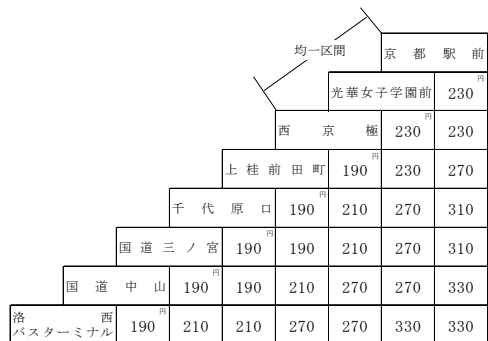
「横大路車庫前」発着便は、「京阪中書島・伏見港公園」には停車しない。

(5) 22号系統



「横大路車庫前」発着便は、「京阪中書島・伏見港公園」には停車しない。

(5) 23号系統







(12) 特 80 系統

		均一区間			
				河原町三条	
				230 <sup>円</sup>	
		四 条 河 原 町		250 <sup>円</sup>	
		川 田 道		250 <sup>円</sup>	
		山 科 西 野		250 <sup>円</sup>	
		山 科 団 地		250 <sup>円</sup>	
国 道 東 野		—		250 <sup>円</sup>	

「川田道」、「山科西野」及び「山科団地」は、国道東野行き方面のみ停車し、降車のみ取り扱う。

(13) 81 号系統・特 81 号系統

		均一区間			
				京 都 駅 前	
				230 <sup>円</sup>	
		京 阪 中 書 島		210 <sup>円</sup>	
		伏 見 港 公 園		230 <sup>円</sup>	
横 大 路 車 庫 前		—		210 <sup>円</sup>	

「横大路車庫前」発着便は、「京阪中書島・伏見港公園」には停車しない。

(14) 特 105 号系統

		均一区間			
				京 都 駅 前	
				230 <sup>円</sup>	
		中 書 島		210 <sup>円</sup>	
横 大 路 車 庫 前		—		230 <sup>円</sup>	

(13) 特 80 系統

		均一区間			
				河 原 町 三 条	
				230 <sup>円</sup>	
		四 条 河 原 町		250 <sup>円</sup>	
		川 田 道		250 <sup>円</sup>	
		山 科 西 野		250 <sup>円</sup>	
		山 科 団 地		250 <sup>円</sup>	
国 道 東 野		—		250 <sup>円</sup>	

「川田道」、「山科西野」及び「山科団地」は、国道東野行き方面のみ停車し、降車のみ取り扱う。

(14) 81 号系統

		均一区間			
				京 都 駅 前	
				230 <sup>円</sup>	
		京 阪 中 書 島		210 <sup>円</sup>	
		伏 見 港 公 園		230 <sup>円</sup>	
横 大 路 車 庫 前		—		210 <sup>円</sup>	

「横大路車庫前」発着便は、「京阪中書島・伏見港公園」には停車しない。

(削除)

(15) 西1号系統

			桂 駅 西 口		
			三ノ宮 街 道	円 170	
		北福西町一丁目	円 170	円 190	
	洛西ミナル	円 170	円 190	円 240	
		北福西町一丁目	円 170	円 190	円 240

(16) 西2号系統

ア

			桂 駅 西 口		
			三ノ宮 街 道	円 170	
		京都明徳高校前	円 170	円 190	
	洛西ミナル	円 170	円 190	円 240	
		北福西町一丁目	円 170	円 190	円 240

イ

(ア) 往路

								桂 駅 西 口							
								三ノ宮 街 道	円 170						
								京都明徳高校前	円 170	円 190					
								北福西町一丁目	円 170	円 190	円 240				
								福西竹の里	円 170	円 170	円 190	円 240			
								右京の里	円 170	円 170	円 180	円 200	円 250		
								勝(紅葉町)	円 160	円 210	円 210	円 220	円 240	円 250	
								上大里	円 160	円 210	円 210	円 220	円 240	円 250	
								南福西町三丁目	円 160	円 210	円 160	円 170	円 170	円 190	円 240
	洛西ミナル	円 170	円 210	円 210	円 170	円 170	円 170	円 170	円 190	円 190	円 240				

(15) 西1号系統

				桂 駅 西 口		
				三ノ宮 街 道	円 190	
			京都明徳高校前	円 190	円 210	
			北福西町一丁目	円 190	円 210	円 270
	洛西ミナル	円 190	円 190	円 210	円 270	

(16) 西2号系統

				桂 駅 西 口		
				三ノ宮 街 道	円 190	
			京都明徳高校前	円 190	円 210	
			北福西町一丁目	円 190	円 210	円 270
	洛西ミナル	円 190	円 190	円 210	円 270	

(イ) 復路

桂駅西口	170	190	240	240	250	250	250	240	240
三ノ宮街道	170	190	190	240	240	200	190	190	
京都明徳高校前	170	170	220	220	180	170	170		
北福西町一丁目	170	210	210	170	170	170			
南福西町三丁目	160	210	160	210	210				
上里北原野	160	210	160	210	210				
藤(紅葉町)	160	210	160	210	210				
右京の里	170	210	210						
福西竹の里	170	210	210						
洛西バスターミナル	170	170							

(17) 臨西2号系統

桂駅西口	170	190	240	240	400	420	400	240	240
三ノ宮街道	170	170	170	170	170	190	190	240	
京都明徳高校前	170	170	170	170	170	190	190	240	
北福西町一丁目	170	170	170	170	170	190	190	240	
境谷センター前	170	170	170	170	170	190	190	240	
大原野小学校前	170	170	170	170	170	190	190	240	
南春日	170	170	170	170	170	190	190	240	
大原野小学校前	170	170	170	170	170	190	190	240	
西竹の里町	170	170	170	170	170	190	190	240	
洛西バスターミナル	170	170	170	170	170	190	190	240	

(18) 西3号系統

桂駅西口	170	190	240	240
三ノ宮街道	170	190	240	
京都明徳高校前	170	190	240	
北福西町	170	190	240	
洛西バスターミナル	170	190	240	

(削除)

(17) 西3号系統

桂駅西口	190	210	270
三ノ宮街道	190	210	270
京都明徳高校前	190	210	270
北福西町	190	210	270
洛西バスターミナル	190	210	270



(19) 特西 3 号系統

				桂 駅 西 口
				170 <sup>円</sup>
		京 都 明 徳 高 校 前	三 ノ 宮 街 道	
	北 福 西 町			190 <sup>円</sup>
				170 <sup>円</sup>
境 谷 大 橋				190 <sup>円</sup>
				170 <sup>円</sup>
				170 <sup>円</sup>
				190 <sup>円</sup>
				240 <sup>円</sup>
				170 <sup>円</sup>
				190 <sup>円</sup>
				240 <sup>円</sup>

(20) 西 4 号系統

				J R 桂 川 駅 前
				160 <sup>円</sup>
		向 日 回 生 病 院 前		
	北 福 西 町 一 丁 目			240 <sup>円</sup>
				160 <sup>円</sup>
洛 西 バ ス タ ー ミ ナ ル				240 <sup>円</sup>
				170 <sup>円</sup>
				190 <sup>円</sup>
				240 <sup>円</sup>

(21) 特西 4 号系統

				J R 桂 川 駅 前
				160 <sup>円</sup>
		向 日 回 生 病 院 前		
	北 福 西 町 一 丁 目			240 <sup>円</sup>
				160 <sup>円</sup>
洛 西 バ ス タ ー ミ ナ ル				240 <sup>円</sup>
				170 <sup>円</sup>
				190 <sup>円</sup>
				240 <sup>円</sup>

(18) 特西 3 号系統

				桂 駅 西 口
				190 <sup>円</sup>
		京 都 明 徳 高 校 前	三 ノ 宮 街 道	
	北 福 西 町			210 <sup>円</sup>
				190 <sup>円</sup>
洛 西 バ ス タ ー ミ ナ ル ( 境 谷 大 橋 )				270 <sup>円</sup>
				190 <sup>円</sup>
				190 <sup>円</sup>
				210 <sup>円</sup>
				270 <sup>円</sup>

(削除)

(19) 特西 4 号系統

				J R 桂 川 駅 前
				190 <sup>円</sup>
		向 日 回 生 病 院 前		
	北 福 西 町			270 <sup>円</sup>
				190 <sup>円</sup>
洛 西 バ ス タ ー ミ ナ ル				270 <sup>円</sup>
				190 <sup>円</sup>
				210 <sup>円</sup>
				270 <sup>円</sup>

(22) 西5号系統

				桂 駅 西 口	
			三ノ宮 街 道	170 <small>円</small>	
		京 都 明 徳 高 校 前	170 <small>円</small>	190 <small>円</small>	
	桂 坂 西 町 一 丁 目	170 <small>円</small>	170 <small>円</small>	190 <small>円</small>	240 <small>円</small>
桂 坂 中 央	桂 坂 口	170 <small>円</small>	170 <small>円</small>	190 <small>円</small>	240 <small>円</small>
	170 <small>円</small>	190 <small>円</small>	190 <small>円</small>	190 <small>円</small>	240 <small>円</small>

(23) 臨西5号系統

			桂 駅 西 口	
		三ノ宮 街 道	170 <small>円</small>	
	桂 坂 中 山	170 <small>円</small>	190 <small>円</small>	
桂 坂 中 央	桂 坂 口	170 <small>円</small>	190 <small>円</small>	240 <small>円</small>
	170 <small>円</small>	190 <small>円</small>	190 <small>円</small>	240 <small>円</small>

(24) 西6号系統

			桂 駅 西 口	
		三ノ宮 街 道	170 <small>円</small>	
	桂 原 鴨 谷	170 <small>円</small>	190 <small>円</small>	
桂 坂 中 央	桂 イ ノ ベ ー シ ョ ン パ ー ク 前	170 <small>円</small>	190 <small>円</small>	240 <small>円</small>
	170 <small>円</small>	170 <small>円</small>	190 <small>円</small>	240 <small>円</small>

(20) 西5号系統

			桂 駅 西 口		
		三ノ宮 街 道	190 <small>円</small>		
	京 都 明 徳 高 校 前	190 <small>円</small>	210 <small>円</small>		
	北 福 西 町 一 丁 目	190 <small>円</small>	210 <small>円</small>	270 <small>円</small>	
桂 坂 中 央	桂 坂 口	190 <small>円</small>	190 <small>円</small>	210 <small>円</small>	270 <small>円</small>
	190 <small>円</small>	210 <small>円</small>	210 <small>円</small>	210 <small>円</small>	270 <small>円</small>

(削除)

(21) 西6号系統

			桂 駅 西 口	
		三ノ宮 街 道	190 <small>円</small>	
	桂 原 鴨 谷	190 <small>円</small>	210 <small>円</small>	
桂 坂 中 央	桂 イ ノ ベ ー シ ョ ン パ ー ク 前	190 <small>円</small>	210 <small>円</small>	270 <small>円</small>
	190 <small>円</small>	190 <small>円</small>	210 <small>円</small>	270 <small>円</small>

(25) 西 8 号系統

			桂 駅 西 口
		三ノ宮 街 道	170
	京 都 明 徳 高 校 前	170	190
北 福 西 町	170	190	240
洛 西 バ ス タ ー ミ ナ ル	170	170	190

(新設)

(新設)

(新設)

(22) 西 8 号系統

			桂 駅 西 口
		三ノ宮 街 道	190
	京 都 明 徳 高 校 前	190	210
北 福 西 町	190	210	270
洛 西 バ ス タ ー ミ ナ ル	190	190	210

(23) 西 9 号系統

					JR桂川駅前
				向日岡生病院前	190
			北福西町一丁目	190	270
			境谷大橋	190	210
			新境谷町三丁目	190	190
			大原野小学校前	200	200
			新境谷町	180	210
			大原野小学校前	180	200
			西竹の里町	200	210
			新境谷の里	190	200
			上	200	200
			西京の里	180	200
			大原野上野北ノ	180	200
			新境谷町三丁目	180	180
			西竹の里	190	200
			小畑川公園北口	190	190

(24) 西 2 号・西 4 号連続運行系統

					JR桂川駅前
				向日岡生病院前	190
			北福西町 下目	190	270
			境谷大橋	190	210
			洛西バスターミナル	190	190
			境谷大橋	190	190
			北福西町一丁目	190	190
			京都明徳高校前	190	190
			三ノ宮街道	190	210
			桂 駅 西 口	190	210

(25) 西 3 号・特西 4 号連続運行系統

					JR桂川駅前
				向日岡生病院前	190
			北福西町	190	270
			境谷大橋 (竹林公園前)	190	210
			洛西バスターミナル	190	190
			西福西町 (竹林公園前)	190	190
			北福西町	190	190
			京都明徳高校前	190	190
			三ノ宮街道	190	210
			桂 駅 西 口	190	210

(新設)

(26) 特西5号・西6号連続運行系統

						桂 駅 西 口	
						三ノ宮街道 190 <sup>円</sup>	
					榎原嶋谷 190 <sup>円</sup>	210	
				桂イノベーションパーク前 190 <sup>円</sup>	190	210	270
			桂坂中央 190 <sup>円</sup>	190	190	210	270
		桂坂口 190 <sup>円</sup>	190	190	190	210	270
洛 バスターミナル	西 190 <sup>円</sup>	210	210	210	210	210	270

(26) 南1号系統

										桂 駅 東 口 170 <sup>円</sup>				
									中 久 世 170 <sup>円</sup>	170				
							久 世 160			180	180			
					国 道 230					230	250	250		
					パルスプラザ前 230					230	250	270	270	
					城南宮東口 210					210	230	250	270	270
					竹田駅西口 230					210	230	250	270	270
					230					230	230	250	270	270

(27) 南1号系統

											桂 駅 東 口 190 <sup>円</sup>				
											(竹下町から五丁目) 190 <sup>円</sup>	190			
										半 々 南 190 <sup>円</sup>	190	190			
									中 久 世 190 <sup>円</sup>	190	190	190			
									久 世 230	260	280	280			
									国 道 赤 池 230	230	280	300	300		
									パルスプラザ前 210	230	230	280	300	300	
									城南宮東口 210	210	230	230	280	300	300
									竹田駅西口 230	230	230	230	280	300	300

(27) 特南1号系統

				久世工業団地前 230 <sup>円</sup>			
				中 久 世 160	220		
				(川島六ノ坪町) 160	170	180	250
				桂 駅 東 口 170	170	180	250

(28) 特南1号系統

							久世工業団地前 230 <sup>円</sup>			
							中 久 世 190 <sup>円</sup>	260		
							川島六ノ坪町 190 <sup>円</sup>	190	280	
							葦 田 町 190 <sup>円</sup>	190	190	280
							桂 駅 東 口 190 <sup>円</sup>	190	190	280





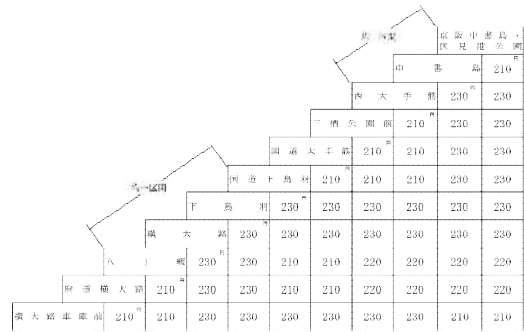
(新設)

別表第3 (第12条関係)  
調整路線に係る定期券による運賃  
(1) 通勤定期券

大人の普通券による運賃区間	1箇月券	3箇月券	6箇月券
円区間	円	円	円
160	6,720	19,150	36,290
170	7,140	20,350	38,560
180	7,560	21,550	40,820
(中略)			
380	15,960	45,490	86,180
390	16,380	46,680	88,450
400	16,800	47,880	90,720
410	17,220	49,080	92,990
420	17,640	50,270	95,260
(中略)			
市内中心+桂地域フリー (270)	11,340	32,320	61,240
市内中心+桂・洛西地域フリー (300)	12,600	35,910	68,040
桂・洛西地域フリー (240)	10,080	28,730	54,430

備考 ( ) 内の運賃額は、当該区分における基準運賃を示す。

(35) 特南8号系統



別表第3 (第12条関係)  
調整路線に係る定期券による運賃  
(1) 通勤定期券

大人の普通券による運賃区間	1箇月券	3箇月券	6箇月券
円区間	円	円	円
180	7,560	21,550	40,820
(削除)			
(削除)			
(中略)			
(削除)			
(削除)			
(削除)			
(削除)			
(削除)			
(中略)			
市内中心+桂地域フリー (300)	12,600	35,910	68,040
市内中心+桂・洛西地域フリー (330)	13,860	39,500	74,840
桂・洛西地域フリー (270)	11,340	32,320	61,240

備考 ( ) 内の運賃額は、当該区分における基準運賃を示す。

## (2) 通学定期券 (甲)

大人の普通券による運賃区間	1 箇 月 券	3 箇 月 券	6 箇 月 券	1 学 期 券	2 学 期 券	3 学 期 券
円区 間	円	円	円	円	円	円
160	5,76 0	16,4 20	31,1 00	18,7 90	20,9 80	13,8 60
170	6,12 0	17,4 40	33,0 50	19,9 60	22,2 90	14,7 30
180	6,48 0	18,4 70	34,9 90	21,1 40	23,6 00	15,6 00
(中略)						
380	13,6 80	38,9 90	73,8 70	44,6 20	49,8 20	32,9 20
390	14,0 40	40,0 10	75,8 20	45,7 90	51,1 30	33,7 90
400	14,4 00	41,0 40	77,7 60	46,9 70	52,4 40	34,6 60
410	14,7 60	42,0 70	79,7 00	48,1 40	53,7 50	35,5 20
420	15,1 20	43,0 90	81,6 50	49,3 20	55,0 60	36,3 90
(中略)						
市内 中心 +桂 地域 フリ ー (270 )	9,72 0	27,7 00	52,4 90	31,7 00	35,4 00	23,3 90

## (2) 通学定期券 (甲)

大人の普通券による運賃区間	1 箇 月 券	3 箇 月 券	6 箇 月 券	1 学 期 券	2 学 期 券	3 学 期 券
円区 間	円	円	円	円	円	円
180	6,48 0	18,4 70	34,9 90	21,1 40	23,6 00	15,6 00
(削除)						
(削除)						
(中略)						
(削除)						
(削除)						
(削除)						
(削除)						
(削除)						
(中略)						
市内 中心 +桂 地域 フリ ー (300 )	10,8 00	30,7 80	58,3 20	35,2 30	39,3 30	25,9 90



市内 中心 + 桂・ 洛西 地域 フリ ー ( <u>300</u> )	<u>10,8</u> <u>00</u>	<u>30,7</u> <u>80</u>	<u>58,3</u> <u>20</u>	<u>35,2</u> <u>30</u>	<u>39,3</u> <u>30</u>	<u>25,9</u> <u>90</u>
桂・ 洛西 地域 フリ ー ( <u>240</u> )	<u>8,64</u> <u>0</u>	<u>24,6</u> <u>20</u>	<u>46,6</u> <u>60</u>	<u>28,1</u> <u>80</u>	<u>31,4</u> <u>60</u>	<u>20,7</u> <u>90</u>

注 均一路線と調整路線にまたがる場合における通学定期券（甲）の旅客運賃の額について、必要がある場合は、管理者が別に定めることができる。

市内 中心 + 桂・ 洛西 地域 フリ ー ( <u>330</u> )	<u>11,8</u> <u>80</u>	<u>33,8</u> <u>60</u>	<u>64,1</u> <u>50</u>	<u>38,7</u> <u>50</u>	<u>43,2</u> <u>60</u>	<u>28,5</u> <u>90</u>
桂・ 洛西 地域 フリ ー ( <u>270</u> )	<u>9,72</u> <u>0</u>	<u>27,7</u> <u>00</u>	<u>52,4</u> <u>90</u>	<u>31,7</u> <u>00</u>	<u>35,4</u> <u>00</u>	<u>23,3</u> <u>90</u>

注 均一路線と調整路線にまたがる場合における通学定期券（甲）の旅客運賃の額について、必要がある場合は、管理者が別に定めることができる。

## (2) 通学定期券 (乙)

大人の普通券による運賃区間	1 箇月券	3 箇月券	6 箇月券	1 学期券	2 学期券	3 学期券
円区間 <u>160</u>	通学定期券 (甲) による 1 箇月券の旅客運賃の額。	通学定期券 (甲) による 3 箇月券の旅客運賃の額。	通学定期券 (甲) による 6 箇月券の旅客運賃の額。	通学定期券 (甲) による 1 学期券の旅客運賃の額。	通学定期券 (甲) による 2 学期券の旅客運賃の額。	通学定期券 (甲) による 3 学期券の旅客運賃の額。
<u>170</u>						
<u>180</u>						
(中略)						
<u>370</u>						
<u>380</u>						
<u>390</u>						
<u>400</u>						
<u>410</u>	。	。	。	。	。	。
<u>420</u>						

注 この表により算出した額に 5 円未満の端数がある場合は、これを切り捨て、5 円以上 10 円未満の端数がある場合は、これを 10 円に切り上げる。

## (6) 通学定期券 (乙)

大人の普通券による運賃区間	1 箇月券	3 箇月券	6 箇月券	1 学期券	2 学期券	3 学期券
円区間 <u>180</u>	通学定期券 (甲) による 1 箇月券の旅客運賃の額。	通学定期券 (甲) による 3 箇月券の旅客運賃の額。	通学定期券 (甲) による 6 箇月券の旅客運賃の額。	通学定期券 (甲) による 1 学期券の旅客運賃の額。	通学定期券 (甲) による 2 学期券の旅客運賃の額。	通学定期券 (甲) による 3 学期券の旅客運賃の額。
(削除)						
(削除)						
(中略)						
<u>370</u>						
(削除)						
(削除)						
(削除)						
(削除)	。	。	。	。	。	。
(削除)						

注 この表により算出した額に 5 円未満の端数がある場合は、これを切り捨て、5 円以上 10 円未満の端数がある場合は、これを 10 円に切り上げる。

## (4) 通学定期券 (丙)

大人の普通券による運賃区間	1 箇月券	3 箇月券	6 箇月券	1 学期券	2 学期券	3 学期券
円区間 <u>160</u>	通学定期券(甲)による1箇月券の旅客運賃の額の2分の1に相当する額。	通学定期券(甲)による3箇月券の旅客運賃の額の2分の1に相当する額。	通学定期券(甲)による6箇月券の旅客運賃の額の2分の1に相当する額。	通学定期券(甲)による1学期券の旅客運賃の額の2分の1に相当する額。	通学定期券(甲)による2学期券の旅客運賃の額の2分の1に相当する額。	通学定期券(甲)による3学期券の旅客運賃の額の2分の1に相当する額。
<u>170</u>						
<u>180</u>						
(中略)						
<u>370</u>						
<u>380</u>						
<u>390</u>						
<u>400</u>						
<u>410</u>						
<u>420</u>						

注 この表により算出した額に5円未満の端数がある場合は、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数がある場合は、これを10円に切り上げる。

## (4) 通学定期券 (丙)

大人の普通券による運賃区間	1 箇月券	3 箇月券	6 箇月券	1 学期券	2 学期券	3 学期券
円区間 <u>180</u>	通学定期券(甲)による1箇月券の旅客運賃の額の2分の1に相当する額。	通学定期券(甲)による3箇月券の旅客運賃の額の2分の1に相当する額。	通学定期券(甲)による6箇月券の旅客運賃の額の2分の1に相当する額。	通学定期券(甲)による1学期券の旅客運賃の額の2分の1に相当する額。	通学定期券(甲)による2学期券の旅客運賃の額の2分の1に相当する額。	通学定期券(甲)による3学期券の旅客運賃の額の2分の1に相当する額。
(削除)						
(削除)						
(中略)						
<u>370</u>						
(削除)						
(削除)						
(削除)						
(削除)						
(削除)						

注 この表により算出した額に5円未満の端数がある場合は、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数がある場合は、これを10円に切り上げる。

(5) 通勤通学定期券（甲）及び通勤通学定期券（乙）

大人の普通券による運賃区間	甲			乙		
	1 箇 月 券	3 箇 月 券	6 箇 月 券	1 箇 月 券	3 箇 月 券	6 箇 月 券
円区 間 <u>160</u>	通勤定期券及び通学定期券（甲）による旅客運賃の額の合算額の2分の1に相当する額とする。			同一の経路を往復することとなる場合は、通勤定期券及び通学定期券（乙）による旅客運賃の額の合算額の2分の1に相当する額とし、同一の経路を往復することとなる場合以外の場合は、通勤定期券及び通学定期券（乙）による旅客運賃の額の全区間の合算額の4分の1に相当する額とする。		
<u>170</u>						
<u>180</u>						
(中略)						
<u>370</u>						
<u>380</u>						
<u>390</u>						
<u>400</u>						
<u>410</u>						
<u>420</u>						

注 この表により算出した額に5円未満の端数がある場合は、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数がある場合は、これを10円に切り上げる。

(5) 通勤通学定期券（甲）及び通勤通学定期券（乙）

大人の普通券による運賃区間	甲			乙		
	1 箇 月 券	3 箇 月 券	6 箇 月 券	1 箇 月 券	3 箇 月 券	6 箇 月 券
円区 間 <u>180</u>	通勤定期券及び通学定期券（甲）による旅客運賃の額の合算額の2分の1に相当する額とする。			同一の経路を往復することとなる場合は、通勤定期券及び通学定期券（乙）による旅客運賃の額の合算額の2分の1に相当する額とし、同一の経路を往復することとなる場合以外の場合は、通勤定期券及び通学定期券（乙）による旅客運賃の額の全区間の合算額の4分の1に相当する額とする。		
(削除)						
(削除)						
(中略)						
<u>370</u>						
(削除)						
(削除)						
(削除)						
(削除)						
(削除)						

注 この表により算出した額に5円未満の端数がある場合は、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数がある場合は、これを10円に切り上げる。

別表第4 (第18条第3項関係)

区分	系統	
	均一 路線	調整路線
市内中心フリー	全系統	臨18号、19号、20号、22号、81号、 <u>特81号、特105号</u> 、南2号、特南2号、南3号、特南3号、特南5号及び南8号の全線並びに29号の鈴虫寺・苔寺道～四条烏丸間、33号の桂小橋～京都駅前間、特33号の東側町～京都駅前間、42号の京都駅前～中久世間、69号の二条駅西口～桂川小学校前間、70号の桂川小学校前～太秦天神川駅前間、 <u>73号の西京極～京都駅前間</u> 、特80号の河原町三条～四条河原町間、南1号の竹田駅西口～中久世間及び特南1号の中久世～久世工業団地前間

別表第4 (第18条第3項関係)

区分	系統	
	均一 路線	調整路線
市内中心フリー	全系統	臨18号、19号、 <u>特19号、20号、22号、81号</u> 、南2号、特南2号、南3号、特南3号、特南5号、 <u>南8号</u> 及び特南8号の全線並びに <u>23号の西京極～京都駅前間</u> 、29号の鈴虫寺・苔寺道～四条烏丸間、33号の桂小橋～京都駅前間、特33号の東側町～京都駅前間、42号の京都駅前～中久世間、69号の二条駅西口～桂川小学校前間、70号の桂川小学校前～太秦天神川駅前間、 <u>特80号の河原町三条～四条河原町間</u> 、南1号の竹田駅西口～中久世間及び特南1号の中久世～久世工業団地前間

市内中心＋桂地域フリー	全系統	<p>臨 18 号、19 号、20 号、22 号、42 号、69 号、81 号、<u>特 81 号、特 105 号</u>、南 1 号、特南 1 号、南 2 号、特南 2 号、南 3 号、特南 3 号、特南 5 号<u>及び南 8 号</u>の全線並びに 29 号の国道三ノ宮～四条烏丸間、33 号の三ノ宮～京都駅前間、特 33 号の三ノ宮～京都駅前間、70 号の向日回生病院前～太秦天神川駅前間、<u>73 号の国道三ノ宮～京都駅前間</u>、特 80 号の河原町三条～四条河原町間、西 1 号の三ノ宮街道～桂駅西口間、西 2 号の三ノ宮街道～桂駅西口間、<u>臨西 2 号の三ノ宮街道～桂駅西口間</u>、西 3 号の三ノ宮街道～桂駅西口間、特西 3 号の三ノ宮街道～桂駅西口間、<u>西 4 号の向日回生病院前～JR 桂川駅前間</u>、特西 4 号の向日回生病院前～JR 桂川駅前間、西 5 号の三ノ宮街道～桂駅西口間、<u>臨西 5 号の三ノ宮街道～桂駅西口間</u>、西 6 号の三ノ宮街道～桂駅西口間<u>及び西 8 号の三ノ宮街道～桂駅西口間</u></p>	市内中心＋桂地域フリー	全系統	<p>臨 18 号、19 号、<u>特 19 号</u>、20 号、22 号、42 号、69 号、81 号、南 1 号、特南 1 号、南 2 号、特南 2 号、南 3 号、特南 3 号、特南 5 号、<u>南 8 号及び特南 8 号</u>の全線並びに <u>23 号の国道三ノ宮～京都駅前間</u>、29 号の国道三ノ宮～四条烏丸間、33 号の三ノ宮～京都駅前間、特 33 号の三ノ宮～京都駅前間、70 号の向日回生病院前～太秦天神川駅前間、<u>特 80 号の河原町三条～四条河原町間</u>、西 1 号の三ノ宮街道～桂駅西口間、西 2 号の三ノ宮街道～桂駅西口間、<u>西 3 号の三ノ宮街道～桂駅西口間</u>、特西 3 号の三ノ宮街道～桂駅西口間、<u>特西 4 号の向日回生病院前～JR 桂川駅前間</u>、西 5 号の三ノ宮街道～桂駅西口間、<u>西 6 号の三ノ宮街道～桂駅西口間</u>、西 8 号の三ノ宮街道～桂駅西口間、<u>西 9 号の向日回生病院前～JR 桂川駅前間</u>、西 2 号・西 4 号連続運行の三ノ宮街道～桂駅西口間<u>及び向日回生病院前～JR 桂川駅前間</u>、西 3 号・特西 4 号連続運行の三ノ宮街道～桂駅西口間<u>及び向日回生病院前～JR 桂川駅前間</u>、特西 5 号・西 6 号連続運行の三ノ宮街道～桂駅西口間</p>
-------------	-----	---	-------------	-----	--

市内中心 + 桂・洛西地域フリー	全 系 統	臨 18 号、19 号、20 号、22 号、29 号、33 号、特 33 号、42 号、69 号、70 号、 <u>73 号、81 号、特 81 号、特 105 号、西 1 号、西 2 号、臨西 2 号、西 3 号、特西 3 号、西 4 号、特西 4 号、西 5 号、臨西 5 号、西 6 号、西 8 号、南 1 号、特南 1 号、南 2 号、特南 2 号、南 3 号、特南 3 号、特南 5 号及び南 8 号</u> の全線並びに特 80 号の河原町三条～四条河原町間	市内中心 + 桂・洛西地域フリー	全 系 統	臨 18 号、19 号、 <u>特 19 号、20 号、22 号、23 号、29 号、33 号、特 33 号、42 号、69 号、70 号、81 号、西 1 号、西 2 号、西 3 号、特西 3 号、特西 4 号、西 5 号、西 6 号、西 8 号、西 9 号、西 2 号・西 4 号連続運行、西 3 号・特西 4 号連続運行、特西 5 号・西 6 号連続運行、南 1 号、特南 1 号、南 2 号、特南 2 号、南 3 号、特南 3 号、特南 5 号、南 8 号及び特南 8 号</u> の全線並びに特 80 号の河原町三条～四条河原町間
桂・洛西地域フリー	全 系 統	西 1 号、西 2 号、 <u>臨西 2 号、西 3 号、特西 3 号、西 4 号、特西 4 号、西 5 号、臨西 5 号、西 6 号及び西 8 号</u> の全線並びに 29 号の洛西バスターミナル～鈴虫寺・苔寺道間、33 号の洛西バスターミナル～桂小橋間、特 33 号の洛西バスターミナル～東側町間、42 号の中久世～洛西口駅前間、69 号の桂川小学校前～桂駅東口間、70 号の小畑川公園北口～桂川小学校前間、 <u>73 号の洛西バスターミナル～西京極間、南 1 号の中久世～桂駅東口間及び特南 1 号の桂駅東口～中久世間</u>	桂・洛西地域フリー	全 系 統	西 1 号、西 2 号、 <u>西 3 号、特西 3 号、特西 4 号、西 5 号、西 6 号、西 8 号、西 9 号、西 2 号・西 4 号連続運行、西 3 号・特西 4 号連続運行及び特西 5 号・西 6 号連続運行</u> の全線並びに <u>23 号の洛西バスターミナル～西京極間、29 号の洛西バスターミナル～鈴虫寺・苔寺道間、33 号の洛西バスターミナル～桂小橋間、特 33 号の洛西バスターミナル～東側町間、42 号の中久世～洛西口駅前間、69 号の桂川小学校前～桂駅東口間、70 号の小畑川公園北口～桂川小学校前間、南 1 号の中久世～桂駅東口間及び特南 1 号の桂駅東口～中久世間</u>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である

附 則（令和6年5月31日）

この規程は、令和6年6月1日から施行する。

（経過措置）

改正後の規定にかかわらず、この改正規定の施行の日前に発売した定期券を所持する旅客は、当該定期券をその通用期間中に限りそのまま使用することができる。

（交通局企画総務部企画調査課）